

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

| | | |
|-----------|------|--|
| 施設の概要 | 名称 | 平戸市堺目地区活性化センター |
| | 所在地 | 平戸市生月町里免3849番地1 |
| | 所管課 | 農林整備課 |
| 指定管理者 | 名称 | 堺目地区自治会 |
| | 所在地 | 平戸市生月町里免3849番地1 |
| | 業務内容 | (1)地域活動促進のための施設及び設備の提供・管理 (2)その他必要な管理運営業務 |
| ホームページURL | | |
| 指定期間 | | 令和4年4月1日～令和8年3月31日 |

2 施設の利用状況等について

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|----------|-------|-------|----|----|----|
| 開館等日数(日) | 131 | 130 | | | |
| 利用者数(人) | 2,617 | 2,213 | | | |
| 前年度比(人) | - | -404 | | | |
| 前年度比(%) | - | 84.6 | | | |
| 利用料金(千円) | 86 | 78 | | | |
| 前年度比(千円) | - | -8 | | | |
| 前年度比(%) | - | 90.7 | | | |

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

| 項目 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
|-----------|--------|-------|-------|----|----|----|
| 収入 | 指定管理料 | 546 | 535 | | | |
| | 料金収入 | 86 | 78 | | | |
| | 自主事業収入 | | | | | |
| | その他の収入 | 161 | 179 | | | |
| | 計 | 793 | 792 | | | |
| 支出 | 人件費 | | | | | |
| | 維持管理経費 | 792 | 791 | | | |
| | 自主事業経費 | | | | | |
| | その他の経費 | 1 | 1 | | | |
| | 計 | 793 | 792 | | | |
| 収支(収入-支出) | | 0 | 0 | | | |

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

| |
|--|
| 利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など) |
| ・定期利用者(団体)へのアンケート調査を行う。 |
| 利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況 |
| ・利用しやすいなど好い評価を得ている。苦情等はない。 |
| 利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など) |
| ・施設の清掃など月1回各自治会班会員の協力を得て輪番で実施している。 ・玄関・手洗い場などに造花を置いてもらっている(町内すみれ会)。 |

5 経費削減のための取組

| |
|-------------------------------------|
| 具体的な取り組み内容 |
| ・電気の消し忘れ、空調(冷暖房)の温度設定など一定の協力を願っている。 |

6 指定管理者による総合評価

| |
|--|
| 利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価 |
| コロナ禍によって3年間イベント等の自粛がされてきたが、今年度より徐々に回復される見込み。 総会時にも区民を中心に積極的に利用されるよう促している。 今後も施設を起点とし、コミュニティの場として大いに活用されるものと思っています。 |

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

| |
|---|
| 市民サービスの向上 |
| 昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止による三密対策の実施及びコロナ感染症消毒剤等の設置による感染防止措置により利用者の安全性が確保され、適正な施設運用がなされていた。 |
| 経費削減の取組 |
| 節電の啓発に努めている。 |
| 業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価 |
| 適切な施設管理がなされているので、改善事項はなし。 |

総合評価

A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。